

# 徳島市民病院

## 経営強化プラン（素案）【概要版】

令和 3 年度 ～ 令和 4 年度



Tokushima Municipal  
Hospital

# 目次

---

・ 徳島市民病院経営強化プラン（令和3年度～令和4年度）	
理念・基本方針	1
策定の趣旨	1
計画の概要	1
計画の進捗管理	2
これまでの主な取組	2
・ 徳島市民病院を取り巻く環境	
人口の推移と患者数の推移（推計）	3
特色ある医療と患者数の推移（推計）	3
・ 体系図	4
・ 計画内容	
I 地域における役割と機能を果たすために	5
II 次代を担う医療人を育てるために	7
III 安心・安全な医療のために	8
IV 健全な経営のために	9
V 収支計画	11

## 徳島市民病院経営強化プラン（令和3年度～令和4年度）

### 理念・基本方針

#### 【理念】

～ 思いやり・信頼・安心 ～

#### 【基本方針】

- 一．医療の安全管理を徹底し、患者中心の医療を行います。
- 一．救急医療を含めた急性期医療と高度で専門性の高い医療を提供します。
- 一．地域医療向上のため連携を密にし、教育と研修に努めます。
- 一．災害時の救急患者の受け入れなど災害救急医療に対応します。
- 一．公共性と経済性に配慮して、経営の安定化に努めます。

### 策定の趣旨

本院は、平成18年度から地方公営企業法の全部適用に移行し、独立採算性を高めた組織として経営基盤の安定化に努めるとともに、「思いやり・信頼・安心」の理念のもと、市民の方々に「ここに在って欲しいと思われる病院」を目指した医療を提供してきました。特に、救急医療、周産期医療及び災害時医療などに対して積極的に体制を整えることで公立病院としての役割を担いつつ、緩和ケアまで含めたがん医療、高齢社会で必要性の高い関節疾患に対する医療など、高度で専門的かつ特色のある医療を推進しています。

また、平成21年3月には「地域がん診療連携拠点病院」、平成23年4月には「地域周産期母子医療センター」、平成24年3月には「地域災害拠点病院」の認定を受け、地域医療の拠点病院としての役割を果たしてきました。

一方、病院を取り巻く医療環境もめまぐるしく変化しています。団塊世代が75歳を迎える「2025年の医療需要」を見据え、医療制度改革の必要性から平成26年には医療法が改正されました。これを受けて県は、平成28年10月に「徳島県地域医療構想」を策定し、医療資源の効果的かつ効率的な配置とバランスのとれた医療機関の機能分化と連携を推進しています。

本院は、地域医療における役割分担の明確化を図るとともに、政策医療を重点課題と位置づけ、地域周産期母子医療センター、関節治療センター、がんセンターを中心に特色のある医療の提供を行っています。平成30年3月には「徳島市民病院経営強化プラン」を改定し、徳島県地域医療構想と整合性を図りつつ、更なる経営効率化を進めてきました。

国は公立病院に対して、令和2年夏頃に新たな「新公立病院改革ガイドライン」を公表し、新たな「新公立病院改革プラン」の策定を要請する予定でした。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公立病院の医療提供体制のあり方が再び見直される状況等を踏まえ、新たなガイドラインの公表等については改めて示すとしています。

現行の「徳島市民病院経営強化プラン」は令和2年度をもって終了しますが、より良質で安全な医療提供と更なる経営健全化を推進するためには、新たな計画が必要です。そのため、国の新たなガイドラインの公表時期が見通せない中ですが、期間を令和3年度から令和4年度までの2年間とする経営強化プランを、前ガイドラインに沿って策定するものです。

### 計画の概要

本計画は、新型コロナウイルス感染症と共存しながら、公立病院としての役割を果たしつつ、経営健全化を推進する計画とします。

#### 【計画期間】

令和3年度から令和4年度までの2年間の計画とします。

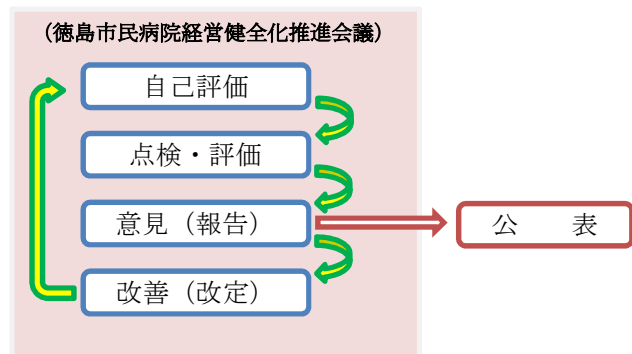
## 計画の進捗管理

### 【点検・評価】

外部有識者や地域住民の代表者等で構成する徳島市民病院経営健全化推進会議において、専門的な見地、市民の視点、客観的な立場からの、点検・評価を、年1回実施します。

なお、掲げた数値目標の達成が著しく困難になった場合や、医療情勢に大きな変化があった場合は、必要に応じて本計画の見直し改定を行うものとします。

### 【点検・評価の仕組み】



## これまでの主な取組

(近年の主な沿革)

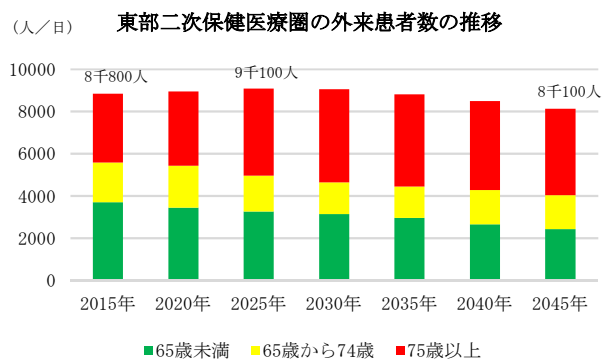
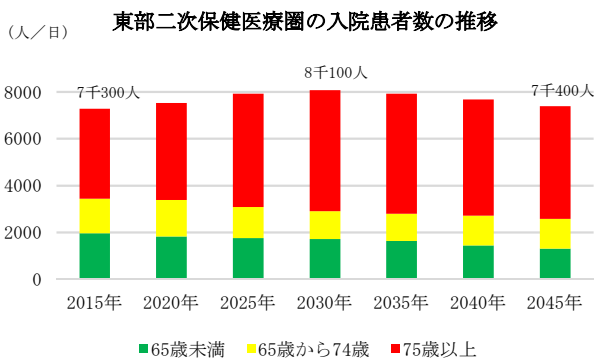
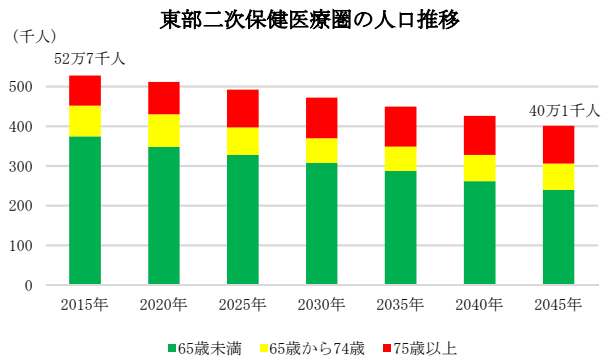
- ・ 平成18年（2006年） 4月 地方公営企業法の全部適用
- ・ 平成20年（2008年） 1月 新病院開院
- ・ 平成20年（2008年） 4月 診断群分類包括評価（DPC）対象病院の認可
- ・ 平成20年（2008年） 11月 地域医療支援病院の承認
- ・ 平成21年（2009年） 6月 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定
- ・ 平成22年（2010年） 3月 地域がん診療連携拠点病院の指定
- ・ 平成23年（2011年） 4月 地域周産期母子医療センターの認定
- ・ 平成24年（2012年） 3月 徳島DMAT指定病院の指定
- ・ 平成24年（2012年） 3月 地域災害拠点病院の指定
- ・ 平成24年（2012年） 4月 脊椎・人工関節センターの設置
- ・ 平成27年（2015年） 4月 がんセンターの設置
- ・ 平成27年（2015年） 4月 患者支援センターの設置
- ・ 平成28年（2016年） 4月 緩和ケア病棟の開設
- ・ 平成30年（2018年） 4月 「脊椎・人工関節センター」を「関節治療センター」に改称
- ・ 平成30年（2018年） 4月 院内保育所を設置

# 徳島市民病院を取り巻く環境

## 人口の推移と患者数の推移（推計）

本院の位置する東部二次保健医療圏では、総人口は減少傾向にあるが、75歳以上人口は、2030年まで増加する見込みです。

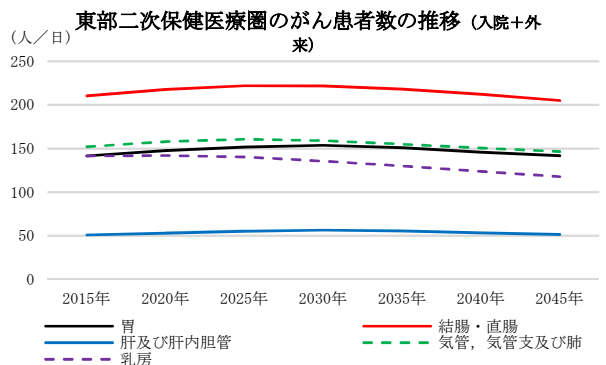
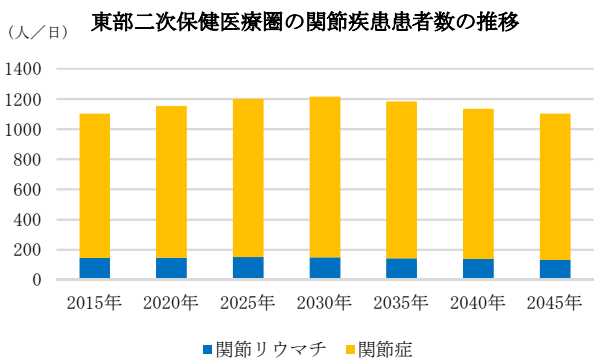
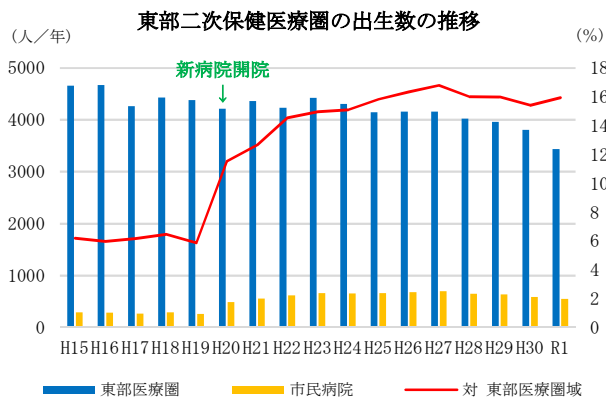
患者数は入院・外来患者ともに、受療率が高い75歳以上人口が増加する2030年まで増加し、以降は緩やかに減少する見込みです。



## 特色ある医療と患者数の推移（推計）

東部二次保健医療圏の出生数に対する本院の出生数の割合は、新病院開院以降上昇し、15%程度で推移していますが、総出生数の減少に伴い、本院での出生数も減少する見込みです。

関節疾患患者及びがん患者数は、受療率の高い75歳以上人口が増加する2030年まで増加を続け、以降は緩やかな減少傾向となりますが、依然患者数は多い見込みです。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」、徳島県人口移動調査年報、厚生労働省「患者調査（2017年9月）」

## 体系図

---

### I 地域における役割と機能を果たすために

- 1 地域医療連携機能等の充実
- 2 地域包括ケアシステムへの対応
- 3 政策医療等の取組強化
- 4 社会のニーズに応える高度な専門医療等の充実
- 5 市民の健康と安全のために

### II 次代を担う医療人を育てるために

- 1 専門資格を有する人材の確保及び育成
- 2 臨床研修病院としての機能充実
- 3 職員の満足度向上と働きがいのある職場づくり

### III 安心・安全な医療のために

- 1 患者支援体制の強化
- 2 安全管理の徹底
- 3 働き方改革への適切な対応

### IV 健全な経営のために

- 1 安定的な病院収入の確保
- 2 経費の効果的かつ効率的な執行
- 3 財務体制の強化
- 4 経営安定化に向けた基盤整備

## I 地域における役割と機能を果たすために

### 1 地域医療連携機能等の充実

#### <事業内容>

- かかりつけ医、連携医との連携・広報活動の強化
- 徳島市医師会との連携強化
- 徳島大学病院との連携強化
- 地域の基幹病院との役割分担の強化
- 徳島県地域医療構想への適切な対応

#### かかりつけ医、連携医との連携・広報活動の強化

地域医療構想においては、入院診療における病床機能の明確化・強化を目的に病床機能報告制度を導入していますが、外来診療においても機能の明確化を図ることで、機能分化・連携を図ろうと議論が進められています。

本院では、地域のかかりつけ医や連携医との連携を重視し、患者、かかりつけ医、本院の担当医の三者間での信頼関係の構築に努めます。急性期医療が必要な紹介患者を積極的に受け入れ、術前外来から手術療法、高度薬物療法等、及び術後外来に至るまでの周術期管理を中心とした医療を本院が担当し、症状が安定し、急性期を脱した患者については、紹介元の医療機関等への逆紹介を行うことで、役割分担の明確化を図ります。

また、患者支援センターを中心にかかりつけ医や連携医を訪問し、有益な情報の提供を行うとともに、本院への要望等を具体的に把握し、的確な対応を行うことで、より連携を深めます。

さらに、がん患者には、患者やかかりつけ医等が安心して在宅医療等を行えるように、患者の急変時には24時間本院が救急診療に対応する証である「あんしんカード」の発行を推進します。

#### <目標設定>

- 紹介率 (%)
  - 86.7%【R2見込】 ⇒ 85.0%【R4】
- 紹介患者数 (人/月平均)
  - 884人【R2見込】 ⇒ 990人【R4】
- 逆紹介率 (%)
  - 80.8%【R2見込】 ⇒ 89.0%【R4】
- 逆紹介患者数 (人/月平均)
  - 603人【R2見込】 ⇒ 780人【R4】

- あんしんカード発行枚数 (枚/月平均)
  - 9.4枚【R2見込】 ⇒ 10.0枚【R4】
- 地域の医療従事者に対する研修会 (回)
  - 7回【R2見込】 ⇒ 15回【R4】

### 2 地域包括ケアシステムへの対応

#### <事業内容>

- 医療・介護連携基盤の構築
- ICTを活用した医療連携ネットワーク化の推進

#### <目標設定>

- 医療・介護連携交流会開催数 (回)
  - 0回【R2見込】 ⇒ 3回【R4】

### 3 政策医療等の取組強化

#### <事業内容>

- 救急医療への取組
- 周産期医療への取組
  - ～ 地域周産期母子医療センターの機能充実 ～
- がん医療への取組
  - ～ がんセンターの機能充実 ～
- 災害時医療への取組
  - ～ 災害拠点病院としての機能充実 ～

#### 政策医療等の取組強化

##### <救急医療>

かかりつけ医等から紹介される救急患者及び救急車で搬送される傷病患者を積極的に受け入れるため、多診療科が連携して行える二次救急医療体制を維持・強化していきます。

##### <周産期医療>

危険な状態の出産前の母親と胎児、出産直後の新生児の治療を一貫して行う体制整備など、産科・小児科の連携により母胎・胎児や新生児を守る高度な医療を提供し、地域における周産期医療の中核的役割を果たしていきます。

<がん医療>

主要5大がんである肺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、肝がんの他、子宮がん、甲状腺がん、頭頸部がん、膵胆がん、血液系悪性腫瘍などの専門医を配置し、手術療法、化学療法、放射線療法など、がん患者及びその家族の生活の質の向上に配慮したがん医療を切れ目なく実施するとともに、がん治療等に対する相談体制も充実します。

<災害医療>

災害対策マニュアルを整備し、大規模災害発生時に備えた訓練を重ね、大規模災害時の患者受入の体制を整えるとともに、他県での災害発生時においても徳島県の指示のもと、積極的に支援していきます。

<目標設定>

- 救急車搬送患者数 (人/月平均)  
209.6人【R2見込】 ⇒ 230.0人【R4】
- 紹介救急患者数 (人/月平均)  
96.0人【R2見込】 ⇒ 100.0人【R4】
- 分娩件数 (件)  
572件【R2見込】 ⇒ 550件【R4】
- N I C U病床稼働率 (%)  
77.3%【R2見込】 ⇒ 85.0%【R4】
- 院内がん登録数 (件/月平均)  
82.0件【R2見込】 ⇒ 78.0件【R4】
- がん手術件数 (件/月平均)  
46.3件【R2見込】 ⇒ 50.0件【R4】
- 化学療法件数 (件/月平均)  
412.3件【R2見込】 ⇒ 420.0件【R4】
- 放射線治療件数 (件/月平均)  
228.6件【R2見込】 ⇒ 400.0件【R4】
- 新入院がん患者数 (人/月平均)  
171.4人【R2見込】 ⇒ 170.0人【R4】
- がん相談件数 (件)  
1,342件【R2見込】 ⇒ 1,300件【R4】

4 社会のニーズに応える高度な専門医療等の充実

<事業内容>

- 多種多様な関節疾患への取組  
～関節治療センターの機能充実～
- 新たな治療への取組
- 新興感染症等への対応
- 看護ケアの充実
- 職種を越えたチーム医療の推進
- 高度医療機器の更新、充実
- 病院施設・設備の高機能化

新興感染症等への対応

今般の新型コロナウイルス感染症で得られた知見を踏まえ、感染拡大時における職員の感染対策の徹底による安全確保はもとより、病院機能の維持を第一とした行動を組織として実行します。

また、公立病院として、県、管轄保健所との連携を密にし、新興感染症発生時において、積極的な役割を果たすと同時に、医療資源に不足が生じたことを教訓に、個人防護具や消毒液等の備蓄を増やし、体制強化に努めます。

<目標設定>

- 関節治療センター手術件数 (件)  
883件【R2見込】 ⇒ 880件【R4】
- 重症度、医療・看護必要度 (%/月平均)  
(7対1入院基本料)  
43.0%【R2見込】 ⇒ 32.0%【R4】  
(特定集中治療室管理料等)
- 94.2%【R2見込】 ⇒ 90.0%【R4】
- 入退院支援件数 (件/月平均)  
79.7件【R2見込】 ⇒ 80.0件【R4】



## Ⅱ 次代を担う医療人を育てるために

### 5 市民の健康と安全のために

#### <事業内容>

- 疾病予防への取組
- 市民の健康づくりへの支援
- 市民の防災意識の醸成

#### <目標設定>

- 市民公開講座  
(開催回数) (回)  
0回【R2見込】 ⇒ 3回【R4】  
(参加人数) (人)  
0人【R2見込】 ⇒ 300人【R4】
- 地域への出前講座開催数 (回)  
0回【R2見込】 ⇒ 6回【R4】

### 1 専門資格を有する人材の確保及び育成

#### <事業内容>

- 医療人材の確保
- 高度専門医療を担う医師及び医療スタッフの養成等の充実
- 医療現場での実習生、見学生の受入体制の充実

#### 医療人材の確保

病院事業は、医師をはじめ看護師、薬剤師、技師等の医療従事者の専門性の発揮により成り立つ事業であり、本院が地域の中核病院としての役割を果たしていくためには、優秀な医療人材の確保が重要です。このため、医療者がやりがいを持って働くことができ、また、適切な労働時間の実現や子育て中の職員への配慮など、すべての職員が働きやすい魅力的な職場環境を形成することにより、医療人材の安定的な確保に努めます。

また、医師確保については、本院が高度医療を提供する上での重要な課題です。徳島大学との連携を深めるとともに、十分に意思疎通を図りながら、本院が提供を目指す医療の方向・レベルに対応した医師の確保に努めます。

#### <目標設定>

- 医療人材の確保 (人)
- (医師)  
60人【R2見込】 ⇒ 64人【R4】
- (薬剤師)  
20人【R2見込】 ⇒ 20人【R4】
- (看護職)  
283人【R2見込】 ⇒ 279人【R4】
- (医療技術職)  
47人【R2見込】 ⇒ 47人【R4】
- (事務職)  
30人【R2見込】 ⇒ 30人【R4】
- (専攻医)  
6人【R2見込】 ⇒ 2人【R4】

## Ⅲ 安心・安全な医療のために

## 2 臨床研修病院としての機能充実

## &lt;事業内容&gt;

- 臨床教育センターの取組強化
- 徳島大学病院卒後臨床研修センターとの連携
- 新専門医制度への対応
- 臨床実習医学生の受入体制の充実

## 臨床教育センターの取組強化

臨床研修医の確保は、将来の地域医療を支える人材を県内に留める上でも重要であり、臨床教育センターを中心に研修医の受入体制の強化を図るとともに、地域がん診療連携拠点病院として高度な専門医療を習得できるプログラムを提供することで、臨床医学の実習及び研修の質を確保し、研修医にとっても魅力ある病院を目指します。

また、本院では指導医とのマン・ツー・マン方式を基本とした研修を行っていることから、指導医の専門性及び多様性の確保に努めるとともに、指導力の向上を図ります。

## &lt;目標設定&gt;

- 初期臨床研修医数（人）  
（基幹型）  
9人【R2見込】 ⇒ 7人【R4】  
（協力型）  
7人【R2見込】 ⇒ 7人【R4】
- 臨床実習医学生の受入人数（人）  
39人【R2見込】 ⇒ 60人【R4】

## 3 職員の満足度向上と働きがいのある職場づくり

## &lt;事業内容&gt;

- 職員満足度の向上
- コンプライアンス体制の確保
- ハラスメント防止の徹底
- 快適な職場環境の形成

## 1 患者支援体制の強化

## &lt;事業内容&gt;

- 患者支援センターの充実強化
- 患者満足度の向上

## 患者支援センターの充実強化

医師、看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカー、医療メディエーター、事務職員等が協働して、患者の受診から入院・退院後の生活まで安心した療養が受けられるようにサポートするため、総合相談室、地域連携室、入退院支援室、ボランティア室、広報管理室から構成される患者支援センターを軸に、他の医療機関や介護施設、行政機関等の関係部署との連携強化と情報の共有化に努めます。

また、患者や家族のあらゆる相談に対応できるよう、総合相談室や併設するがん相談支援センターにおいて、患者一人ひとりの状況と希望に合わせてきめ細やかな支援が提供できる体制を整えるとともに、引き続き、ハローワーク等との連携による就労支援にも取り組んでいきます。

さらに、情報紙やパンフレットの発行、ホームページの充実等により、情報の発信を強化します。

## 2 安全管理の徹底

## &lt;事業内容&gt;

- 医療安全対策の取組強化
- 感染制御の取組強化

## &lt;目標設定&gt;

- 医療安全研修会開催回数（回）  
21回【R2見込】 ⇒ 20回【R4】
- 感染制御チーム活動回数（回）  
139回【R2見込】 ⇒ 110回【R4】
- 感染対策研修会開催回数（回）  
15回【R2見込】 ⇒ 30回【R4】

## IV 健全な経営のために

## 3 働き方改革への適切な対応

## &lt;事業内容&gt;

- 医師の時間外労働規制（2024年度～）への対応
- 多職種の役割分担・連携やチーム医療の推進
- 特定行為を実施できる看護職員の養成
- 医師事務作業補助者及び看護補助者の教育・活用・適正配置の推進

## 働き方改革への適切な対応

日本の高齢者人口（65歳以上）がピークになると予測される2040年の医療提供体制を見据えて、医療の三位一体改革（Ⅰ．地域医療構想の実現に向けた取組、Ⅱ．医師・医療従事者の働き方改革、Ⅲ．医師偏在対策）が推進されています。

医師・医療従事者の働き方改革については、医師の労働時間管理の徹底や院内のマネジメント改革等を推進し、限られた医療資源の配置の最適化を図ることにより、より質が高く、安全で効率的な医療の提供を目指すものです。

働き方改革関連法の施行により、病院運営に特に重要な課題となってくるのが、「医師の時間外労働規制（2024年度～）への対応」となります。医師不足が深刻な状況において、限られた資源を最大限に活用するため、多職種の役割分担・連携やチーム医療の推進、また、特定行為を実施できる看護職員の養成や医師事務作業補助者及び看護補助者の教育・活用・適正配置の推進などにより、より良質で安全な医療提供と、医療従事者の健康を守る職場づくりに取り組んでいきます。

## 1 安定的な病院収入の確保

## &lt;事業内容&gt;

- 入院診療
  - ・新入院患者の獲得
  - ・病床稼働率の向上
  - ・在院日数の適正化
  - ・手術件数の増加
- 外来診療
  - ・外来機能の充実と初診患者の獲得
  - ・診療単価の向上

## 安定的な病院収入の確保

## &lt;入院収益&gt;

検査や手術、集中的な入院治療が必要なかかりつけ医等からの紹介患者を積極的に対応するとともに、急性期を脱した患者は、地域の医療機関へ逆紹介することを基本とすることなど地域医療支援病院としての役割をしっかりと果たし、信頼を構築することで、継続的・安定的な患者の獲得に繋がります。

また、専任のベッドコントロール担当者を配置し、効率的な病床利用に努めていますが、各診療科ごとの病床配分を基本としつつ、入院患者の増減を踏まえて、柔軟な病床運営を図ることで、病棟ごとの入院患者の均等化と一人でも多くの入院受け入れに努めます。

さらに、手術は急性期病院としての最も重要な医療の一つであることから、「がんセンター」「関節治療センター」を中心に、専門医による高度な手術治療を提供できる体制づくりに努めます。

## &lt;外来収益&gt;

全診療日において消化器内科、呼吸器内科、循環器内科の専門外来を開設することで、より広範かつ柔軟に患者を受け入れることのできる体制の整備を図ってきましたが、引き続き、地域医療機関との連携強化や地域から求められるニーズの把握に取り組むことで、紹介患者の増加を図っていきます。

また、地域のかかりつけ医や連携医との機能分化を進め、重症度の高い患者を積極的に受け入れるとともに、逆紹介を着実に推進することで、再診患者を減らし、初診患者を中心とした外来診療を展開し、診療単価の向上を図ります。

### <目標設定>

- 新入院患者数（人／1日平均）  
21.2人【R2見込】 ⇒ 23.0人【R4】
- 病床稼働率（%）  
（病院全体）  
75.1%【R2見込】 ⇒ 82.3%【R4】  
（一般病床）  
79.9%【R2見込】 ⇒ 84.0%【R4】  
（回復期病床）  
64.0%【R2見込】 ⇒ 75.0%【R4】  
（緩和ケア病床）  
38.6%【R2見込】 ⇒ 65.0%【R4】
- 平均在院日数（日）  
（一般病床）  
9.3日【R2見込】 ⇒ 12.0日【R4】
- 手術件数（件／月平均）  
321.9件【R2見込】 ⇒ 330.0件【R4】
- 初診外来患者数（人／1日平均）  
50.2人【R2見込】 ⇒ 60.0人【R4】

## 2 経費の効果的かつ効率的な執行

### <事業内容>

- 医療経費の削減
- 管理的経費の抑制
- 施設改修・修繕費や医療機器修理費の削減

### <目標設定>

- 医業収益に対する材料費比率（%）  
28.7%【R2見込】 ⇒ 28.0%【R4】
- 後発医薬品使用比率（%）  
94.7%【R2見込】 ⇒ 94.0%【R4】
- 医業収益に対する職員給与費比率（%）  
（退職給与金を除く）  
54.1%【R2見込】 ⇒ 51.3%【R4】

## 3 財務体質の強化

### <事業内容>

- 正確な財務分析
- 診療報酬改定への対応
- DPCデータの分析による機能評価係数向上
- 新たな施設基準の取得
- 未収金対策の強化

### <目標設定>

- 医業収支比率（%）  
88.6%【R2見込】 ⇒ 92.0%【R4】

## 4 経営安定化に向けた基盤整備

### <事業内容>

- 専門知識や経験を持つ事務職員の確保及び育成
- 保険診療の適正な理解
- 職員の経営感覚の醸成
- 計画的な設備投資の実施
- 一般会計繰入金について

### 一般会計繰入金について

救急医療、高度医療、周産期医療及び災害時における医療などについては、地域医療を守るために政策的に提供していく責務がありますが、病院収入のみで採算をとることは困難な分野とされています。

今後も公立病院に求められる政策医療を適切に提供していくため、総務省の基準に基づいた繰入金を確保するとともに、医療の質向上による収益の増加と効果的かつ効率的な経費の削減により、繰入額の抑制に努めます。

### <目標設定>

- 病院局独自採用の事務職員数（人）  
2人【R3】 1人【R4】 計3人

## V 収支計画

(単位：千円、税込)

	R元(実績)	R2(見込)	R3	R4
病院事業収益 (A)	10,910,831	11,507,560	11,226,562	11,508,135
医業収益 (B)	9,426,653	9,379,066	9,685,199	9,966,197
入院収益	6,408,295	6,277,899	6,575,716	6,836,804
外来収益	2,307,716	2,403,653	2,398,320	2,408,230
他会計負担金 ①	437,769	442,299	445,943	445,943
その他医業収益	272,873	255,215	265,220	275,220
医業外収益 (C)	1,483,629	2,122,201	1,536,363	1,536,938
受取利息及び配当金	1	1	50	50
他会計補助金 ②	288,673	294,672	319,394	309,394
他会計負担金 ③	479,966	491,970	437,238	428,933
国・県補助金	37,947	616,436	34,580	34,580
長期前受金戻入	584,664	658,691	664,574	673,454
その他医業外収益	92,378	60,431	80,527	90,527
特別利益	549	6,293	5,000	5,000
病院事業費用 (D)	10,823,160	11,272,773	11,410,755	11,496,003
医業費用 (E)	10,444,759	10,872,726	11,002,075	11,099,816
給与費	5,015,721	5,316,380	5,331,274	5,435,812
材料費	2,700,645	2,854,055	2,749,817	2,790,535
経費	1,710,965	1,686,853	1,798,212	1,834,522
減価償却費	982,990	964,454	1,064,214	980,389
資産減耗費	1,962	20,419	12,000	12,000
研究研修費	32,476	30,565	46,558	46,558
医業外費用 (F)	350,470	364,515	383,680	371,187
支払利息及び企業債取扱諸費	250,955	238,515	232,894	220,401
院内保育所運営業務委託料	12,417	16,000	30,786	30,786
消費税及び地方消費税	17,532	20,000	20,000	20,000
雑損失	69,566	90,000	100,000	100,000
特別損失	27,931	35,532	25,000	25,000
医業収支 (B)-(E)	△ 1,018,106	△ 1,493,660	△ 1,316,876	△ 1,133,619
経常収支 ((B)+(C))-((E)+(F))	115,053	264,026	△ 164,193	32,132
純損益 (A)-(D)	87,671	234,787	△ 184,193	12,132
資本的収入 (G)	760,137	1,691,474	870,953	931,362
企業債	178,200	833,000	250,000	300,000
他会計負担金 ④	580,891	654,678	620,953	631,362
その他収入	1,046	203,796	0	0
資本的支出 (H)	1,160,970	2,154,500	1,296,228	1,350,119
建設改良費	202,112	1,048,947	252,500	302,500
企業債償還金	958,858	1,105,553	1,043,728	1,047,619
資本的収支 (G)-(H)	△ 400,833	△ 463,026	△ 425,275	△ 418,757
一般会計繰入金 ①+②+③+④	1,787,299	1,883,619	1,823,528	1,815,632

備考 他会計補助金及び他会計負担金は総務省繰出基準に基づいて算出した見込額です。